

Aspect of Ecology

recycling=our future

当たり前の取り組みを誠実に すべては、私たちの未来のために

「今取り組まなければ、私たちの未来はどうなるのだろうか？」
世界が環境について真剣に考えるようになり、
形だけのエコロジーに取り組む時代は終わりを告げようとしています。
例えば、リサイクル資材を使用しなければ、製造コストを下げることはできません。
しかし、あえてそれを選択しないのは、
社会に生きる企業としてのポリシーであることに他なりません。
私たちが提供する製品を採用していただくことが、
地球規模で実践されている環境保護活動へとダイレクトにつながることを目指して。
現代に生きる企業としての社会的責任を果たしていけるよう、
地球環境に優しい素材や、無駄のない効率的な製造方法を模索し続けます。



地球環境に配慮した製品づくり、できることから始めています。

【分別設計】

廃棄後のリサイクル・再使用を考慮した分別しやすい設計を実施。

【再生樹脂】

廃棄段階で回収された自動車の樹脂製部品を再資源化し、チェアの芯材などに使用。布地にはペットボトルより再生したポリエステル素材を使用。

【廃材利用】

ゴムの木の廃材を成形合板やパーティクルボードに再生し、チェアの芯材、脚部やテーブルに使用。

【端材利用】

ウレタン製造時に出た端材を利用したチップウレタンや、間伐材木屑、低質木材を加工した木質材料を使用。

【低ホルム】

シックハウス症候群などの原因となるホルムアルデヒドの放出を抑えた接着剤を使用。

【ノンフロウウレタン】

ウレタンフォームには、フロウや代替フロウを一切使用していません。

【材質表示】

廃棄時の分別やリサイクルしやすいよう、樹脂パーツにはパーツごとに材質名が表示されています。

【代替素材】

オレフィン系樹脂など、従来の素材に比べて安全で環境に優しい素材やリサイクルしやすい素材を積極的に採用。

【グリーン購入法とは?】

平成13年から施行された「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律(グリーン購入法)」の第6条に定められた特定調達品目および判断基準を満たす商品です。

【グリーン購入法適合商品】

このマークは社団法人日本オフィス家具協会(JOIFA)が「国策による環境物品等の

関連の推進に関する法律(グリーン購入法)」の普及と識別を目的として制定した統一マークです。マークはJOIFA会員企業の製品でグリーン購入法に適合していることを示し、該当する商品の品番を緑色で表示しています。

【換気励行のお願い】

●ホルムアルデヒドの放出をおさえた接着剤などを使用していますが、空気中の化学物質濃度を低減させるためには、十分な換気も大切です。2003年に施行された改正建築基準法にも、化学物質過敏症対策として換気があげられています。

●室内が著しく高温多湿となる場合(温度28℃、相対湿度50%超が目安)には、窓を閉め切らないようにするか、強制換気を行って下さい。室内化学物質濃度が高まり、健康に影響を及ぼすことがあります。

[JOIFA(社)日本オフィス家具協会]:「VOC対策ガイドライン」より抜粋。]

